

令和7年度 市民活動サポートセンター ロッカー 利用団体募集案内

利用方法

会報等を作成するための印刷用紙や消耗品の保管にご利用ください。



📧 ロッカー
(縦 45・横 30・奥行 45cm)

募集概要

募集対象

- ・令和6年度市民活動サポートセンター利用登録団体のうち、令和7年度も引き続き利用登録団体として更新手続きを行った団体
 - ・令和7年1月以降に登録した団体
- ※サポートセンター利用登録の更新手続き方法は、別紙を参照してください。
※複数の関連団体から申込みがあった場合は、1団体からの申込みとして数えます。

募集数

95個 (縦 45・横 30・奥行 45cm)

利用期間

令和7年4月1日～令和8年3月末日

利用料金

無料

申込方法

令和7年3月10日(月)【必着】までに下記どちらかの方法でお申込みください。

①電子申請システムでのお申込み 下記 URL または、右の二次元コードから
<https://ttzk.graffer.jp/city-funabashi/smart-apply/apply-procedure/5308879670580693377>

②「ロッカー利用申込書」及び「ロッカー利用同意書」を記入の上、
サポートセンターへ直接持参



※申込みされる場合は、申込日までにサポートセンター利用登録の更新手続きが必要です。

※申込書はサポートセンターで配布するほか、市HPからもダウンロード可能です。

利用の可否

書面にて3月下旬頃連絡いたします。※申込み多数の場合は抽選

その他

現在貸出対象となっている団体で、令和7年度の利用申し込みがないまたは利用承認されなかった団体は、令和7年3月31日(月)までに保管物をお引き取りくださいますようお願いいたします。

利用注意事項

- ・船橋市市民活動サポートセンターご利用のしおり(利用規程)に沿ってご利用ください。
- ・ロッカーには、危険物及び生鮮物等、他人に迷惑を及ぼす物品や現金等の貴重品は保管できません。
- ・令和6年度よりレターケースの貸出しは中止しました。

【申込み・問合せ先】

〒273-0005 船橋市本町 1-3-1 フェイスビル5階

船橋市市民活動サポートセンター 電話：047-423-3483

E-mail：shiminkyodo@city.funabashi.lg.jp